

行政改革点検・評価委員会資料

(第2回委員会での質疑事項整理票)

区分	番号	項目	追加資料	関連する2010取組み
将来の財政見通し	18	・ 将来の財政見通しの考え方		-
職員の意識	19	・ 職員全体のモチベーション		-
プランの歳出削減目標	20	・ 歳出の削減目標の考え方		-
プラン 2010 の取組評価	21	・ 新・定員配置計画の策定・実施		4
	22	・ 電子自治体の推進		5～6
	23	・ 電子自治体の推進		-
	24	・ 区役所機能の強化、より利便性の高い区役所づくり		7
	25	・ 専門的知識を有する民間人材などの効果的な活用		12
	26	・ 公平で納得度の高い人事評価の本格的実施		17
	27	・ 協働によるまちづくりの推進		25
	28	・ 地域コミュニティによる主体的なまちづくりの支援		26～27
	29	・ 指定管理者制度のさらなる推進		30
	30	・ 各種使用料手数料の見直しなど行政サービスの受益と負担の適正化		38
	31	・ 公会計改革への対応		44
	32	・ 水道事業の経営健全化		45～46
	33	・ 下水道事業の経営健全化		50
	34	・ その他特別会計の経営健全化		54

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区分	将来の財政見通し（財務課）	番号	18
項目	将来の財政見通しの考え方		
質疑等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 扶助費はこれから毎年 3～5%増える試算(整理票番号1)となっているが、5%増え続けると、7年で4割増、14年で倍となる。しかも今後公債費が増えていくと経常収支比率はおそらく限りなく100%に近づいていく。それについてどのような認識があるか(財源確保も含め) ○ 合併後に多くの建物を建設して、そのため借金が増えている。今後人口減少する中で維持していくことができるのか 		
回答	<p>将来の財政見通しの考え方</p> <p>【扶助費の増加について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 扶助費については、地方交付税の個別算定経費として算定されています。そのため扶助費の増加に伴って、地方交付税が一定程度増えていくものと見込まれますが、国に対して引き続き、指定都市市長会などを通じて確実な財源確保ができるよう要望していきます。 ○ 当面、経常収支比率が良化する材料は少ないと考えていますが、行財政改革の推進により、経常収支比率の伸びを抑えていくように努めます。 ○ 本市独自の財源確保に向けては、拠点性の強化や雇用の確保、交流人口の拡大などの取り組みを推進し、税源の涵養に努めていきます。 <p>【今後の建物の維持について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 合併建設計画は、新市域の一体化と均衡ある都市基盤整備を行い、新市のまちづくりを進めるための基本的指針として、合併協議により十分議論され、策定されたものです。 ○ また、後期実施計画の策定に当たり、議会はもとより区自治協議会などの意見を伺いながら、広域的な観点から施設配置を見直したり、効率的に施設運営をしていくため施設を合築したりするなど事業の見直しを行い、後年度の負担を少なくするよう努めてきました。 ○ 施設の維持管理に有利な指定管理者制度の活用など行財政改革の推進に努めながら施設を運営していくとともに、施設の長寿命化を図る手法として、ファシリティマネジメントに基づいた財産経営に取り組みます。 		
別紙資料	なし		

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区 分	職員の意識（人事課）	番 号	19
項 目	職員全体のモチベーション		
質 疑 等	○ 非正規職員が 2000 人以上(整理票番号8)いて、同じ職場で仕事をしているが、正規職員だけでなく市全体としてモチベーションは保てるか		
回 答	<p>職員全体のモチベーション</p> <p>○ 新・定員配置計画では 300 人減員の手法として、多様な雇用形態(非常勤職員・臨時職員等)の活用を具体的な方法の一つとしており、結果として非常勤職員等が増員している状況です。</p> <p>○ 具体的には、臨時的・一時的・定型的業務については、非常勤職員や臨時職員の活用を図り、政策立案・経営方針の策定等の判断や裁量の伴う非定形的業務に正規職員を集中しています。</p> <p>○ 現在の本市の業務運営では、非常勤職員や臨時職員が重要な役割を担っており、モチベーションを保つためにいくつかの処遇改善を行ってきています。</p> <p>(主な処遇改善内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 正規職員への道を開くために、職員採用試験の民間企業等経験者区分の受験資格に公務員(非常勤等)の職務経験を含むこととしました。(平成 22 年度より) ・ 司書の非常勤職員について、責任のある立場に就く主任職を設け、報酬額を一般の非常勤職員より上乘せしました。 ・ 各種休暇制度を正規職員と同等の内容に改正しました。(一部除く) 		
別紙資料	なし		

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区 分	プランの歳出削減目標（行政経営課）	番 号	20
項 目	歳出の削減目標の考え方		
質 疑 等	<p>○ 歳出の削減として、毎年 14.5 億円という数値目標を設定しているが、会計の範囲は</p> <p>○ 14.5 億円を捻出することで、収支の意味では実質収支を黒字化していくのか</p>		
回 答	<p>歳出の削減目標の考え方</p> <p>○ プラン 2010 の成果指標である、歳出の削減 14.5 億円は、全会計を対象とし削減の目標設定をしたものです。 (14.5 億円＝人員削減効果 7.5 億円＋事務事業等見直し効果 7 億円)</p> <p>○ 中期財政見通し(第 1 回資料 15 ページ)において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人員削減効果額は、歳出で積算済 ・ そのうえで、収支差引(予算での見込みのため、形式収支＝実質収支)分を、事務事業等見直し効果額、および基金活用で補充することとし、計画しています。 		
別紙資料	なし		

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区 分	プラン 2010 取組評価（人事課）	番 号	21
項 目	No4 新・定員配置計画の策定・実施		
質 疑 等	<p>○ 計画期間目標の 300 人の削減は達成できない見込みとあるが、現時点における計画期間内の削減人員の見込みは(3年目)</p> <p>○ 計画期間で目標が達成できない見込みとあるが、どのような課題があると考えるか</p>		
回 答	<p>No4 新・定員配置計画の策定・実施</p> <p>【削減人員の見込み】</p> <p>○ 現時点での、平成 25 年 4 月 1 日現在の普通会計職員数見込みは、5,595 人となっており、目標の 5, 584 名には11人達しない予定です。(平成 24 年 4 月 1 日より 109 人減員予定)</p> <p>(退職見込 239 名、採用見込 130 名であり、今後の退職申出や採用辞退の状況により変動の可能性はある)</p> <p>【目標が達成できない見込みについての課題】</p> <p>○ 毎年 100 人の減員を続けてきたことから、多様な雇用形態の一つである非常勤職員の活用が限界となってきているなど、手法が徐々に尽きてきたこと、</p> <p>○ 新潟県からの権限移譲や、被災地への職員派遣を含む災害への対応など業務量が増加していること、</p> <p>○ そのような課題により、人員削減が困難になってきている状況です。</p>		
別紙資料	なし		

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区分	プラン 2010 取組評価 (IT 推進課)	番号	22
項目	No5、6 電子自治体の推進		
質疑等	<ul style="list-style-type: none"> ○ (文書管理システム)「技術的に電子化できない文書」とは ○ (文書管理システム) 未完結文書は、どのように管理されているか ○ (電子申請システム) オンライン申請件数は、計画 120,000 件に対して実績 10,000 件と大幅に未達成となっているが、どのような課題があると考えているか。また具体的な対応策はあるか ○ (電子申請システム) 委託料、賃借料の内容は 		
回答	<p>No5、6 電子自治体の推進</p> <p>【文書管理システム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 技術的に電子化できない文書…10MBの容量制限を超える多ページの文書や複合機でスキャン困難な大型の図面、製本した冊子等です。 ○ 未完結文書の管理…3 月(年度切り替え前)、6月(文書廃棄前)に総務部総務課が全庁に未完結文書の完結処理を依頼しています。 完結処理が行われないと、廃棄処理まで未完結のままシステムに残ります。 <p>【電子申請システム】(課題と対応策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本人確認手段に住基カードによる電子署名を必要としているオンライン化手続きが多いが、住基カードの普及が進まないことから利用も進んでいません。 ⇒ 電子署名に代わる、本人確認手法の簡素化の工夫について検討を行います。 ○ オンラインで行える手続きについて、利用者(市民や企業等)への周知が行き届いてない現状があります。 ⇒ より効果的な周知の手法や時期などを検討し、広く周知を図っていきます。 ○ イベントや講座などの簡易な申し込みについては、現状「往復はがき」だけのものが多数見受けられます。 ⇒ システムの『かんたん申込み』機能は、職員の操作で簡単に入力フォームを作成できることから、庁内に積極的な利用を呼びかけていきます。 <p>【電子申請システム】(委託料、賃借料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 委託料…システム全体を安定かつ継続的に稼動するための管理・保守など、基礎運用にかかる経費(13,133 千円) <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請システム運用支援 14,133 千円 ・SSL サーバ証明書及びセキュアサーバ証明書取得・更新業務 216 千円 ○ 賃借料…電子申請システムの機器等賃貸借にかかる経費。サーバ、運用管理端末、通信機器等の関連機器等を含む。(47,404 千円) <ul style="list-style-type: none"> ・電子申請システム用機器賃借料 47,404 千円 		
別紙資料	なし		

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区 分	プラン 2010 取組評価（税関係課、市民総務課）	番 号	23
項 目	No5、6 電子自治体の推進		
質 疑 等	<p>○（税関連システム）合併により広域化した中で、システムの再構築の進捗状況、それにとともなうコスト削減の実態は</p> <p>○（窓口関連システム）窓口のワンストップサービスを進めるため、システム活用が重要となると考えるが、現状のシステムは、それに対応できるものとなっているか</p>		
回 答	<p>No5、6 電子自治体の推進</p> <p>【税関連システム】</p> <p>○ 現状は業務ごとに別システムとなっており、再構築は行っていません。 現在のシステムは、運用開始から年数が経過していることや、マイナンバー法の施行も予定されていることから、税システム全体のあり方について考えていきたい。</p> <p>【窓口関連システム】</p> <p>○ 現状は業務ごとに別システムとなっており、総合窓口化に対応できるシステムになっていません。 限られた行財政資源を有効活用し、窓口サービスのさらなる充実と効率化を図るため、今年度総合窓口化を視野にいれた、基幹システム再構築などについての基本計画を策定・検討することとしています。 ※ 複数課に跨る各種証明書や届出などの手続きを含めたワンストップサービス化</p>		
別紙資料	なし		

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区分	プラン 2010 取組評価 (行政経営課)	番号	24
項目	No7 区役所機能の強化、より利便性の高い区役所づくり		
質疑等	○ 区役所機能の充実として、コンシェルジュの拡充が実践されて、効果も出ているようだが、少子超高齢化が進む中で、市役所からの文書の内容がわからない、どこに行ってもいいかわからない、電話で尋ねてもわからない等のケースがあり、また独居老人も増加しており、さらなる対応が必要と考えられるが、現状行われている施策は		
回答	No7 区役所機能の強化、より利便性の高い区役所づくり		
	○ 前回回答(整理票番号16)のとおり、高齢者に限らず全ての来庁者にわかりやすく、利用しやすい窓口サービスや手続きの実現を目指して、日々改善を実施しています。		
	○ 前回回答(整理票番号16)で挙げた事例以外の主な改善事例		
	・ 中央区役所と東区役所による「日本一の窓口プロジェクト」		
	中央区役所 東区役所	○ 中央区役所と東区役所の若手職員を中心に、「日本一の窓口プロジェクト」を平成 23 年度に立ち上げ、週1回窓口改善に関する検討会を開催した他、現場観察や市民アンケートを行って、改善すべき点を洗い出し、市長にプレゼンするなどして、改善を実践してきています。 ・ 東区役所での改善は前回回答のとおり ・ 中央区役所での改善は以下のとおり ○ 国民健康保険申請等の繁忙期には、従来から配置しているフロアマネージャに加え、専門の職員を配置し、来庁者の補助を実施しています。 ○ 窓口待合場所に窓口の業務内容を記載したフロア図を設置以上のほか、今後はハード面を含めた改善を検討しています。 これらの取り組みの成果は窓口アンケートに如実に現れてきており、他の区役所に対しても良い刺激を与えています。	
○ その他の区役所で昨年度行われた高齢者に配慮した取り組み事例			
北区役所	○ 申請窓口の記載例を大幅に拡大し、最も目にとまりやすい目線の位置に掲示するほか、表示も申請書の色に合わせて大きく表示し、高齢者に分かりやすいものに改善しました。		
江南区役所	○ 住宅リフォーム助成の申請において、高齢者がわかりやすいよう、専用の補足説明文書を作成し、添付することとしました。		
南区役所	○ 後期高齢者医療関連のお知らせ文書において、高齢者が重要ポイントを理解しやすいよう、付箋やマーカーで表示し、目に留まりやすくなるよう改善しました。		
西蒲区役所	○ 福祉サービス通知書を見直し、文字を大きく、さらに間隔をあけて記載することで高齢者が見やすくなるよう改善しました。		
別紙資料	なし		

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区 分	プラン 2010 取組評価（人事課）	番 号	25
項 目	No12 専門的知識を有する民間人材などの効果的な活用		
質 疑 等	○ 民間人材登用について、計画段階ではどのような部門で、どこまでの専門性を求めているのか		
回 答	<p>No12 専門的知識を有する民間人材などの効果的な活用</p> <p>○ 各部門の政策立案の判断において、専門的な知識、経験、すぐれた識見を有する民間人材などの登用を行うこととしていました。</p> <p>○ 計画段階では、全庁的に活用できるガイドライン(目安)の設定を想定していたことから、具体的にどのような部門で、どこまでの専門性を求めるかは明確にしていませんでした。</p> <p>○ その後、実際の採用段階で求められるものは個別的判断が必要であることが分かってきました。また、目安の設定のための参考となるほどの採用実績はありませんでした。</p>		
別紙資料	なし		

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区 分	プラン 2010 取組評価（人事課）	番 号	26
項 目	No17 公平で納得度の高い人事評価の本格的実施		
質評価者等	○ 人事評価結果について、職員へのフィードバックの方法と処遇への反映状況は		
回 答	<p>No17 公平で納得度の高い人事評価の本格的実施</p> <p>【フィードバックの方法】</p> <p>○ 業績評価(個人目標シート)については、面談の際に話し合いを行い、最終的に被評価者に評価結果を渡して評価者と被評価者とで共有しています。</p> <p>○ 能力・態度評価(人事評価表)については、面談の際に話し合いを行うが、最終的に被評価者に評価結果を渡すことはしていません。</p> <p>○ なお、人事評価制度に関する透明性、納得性の向上を図るとともに、被評価者の自己啓発や能力開発を推進するため、希望する職員等に開示の制度を設けています。</p> <p>○ また、面談等の中では、以下の点に留意してフィードバックをしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単に評価を下すのではなく、相手の成長のために行う ・ 相手の人格全体でなく、特定の行動・行為・言動に限定する ・ 「評価できる点」と「改善点」の両方をしっかりと被評価者に伝え、具体的なアドバイスを心がける。 <p>【処遇への反映状況】</p> <p>○ 処遇への反映は行っていません。</p>		
別紙資料	なし		

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区分	プラン 2010 取組評価 (コミュニティ支援課)	番号	27
項目	No25 協働によるまちづくりの推進		
質疑等	<p>○ 新しい公共は、まだ認知度が低いのが現状と思うが、新しい公共をどのように考えているか、またこれからどうあるべきか、という視点での検討状況は</p> <p>○ 協働の現状に関して外部評価でNPOによる意識調査を実施し、他都市との比較とあるが、新潟市がどの点でどのように評価を受けたか</p>		
回答	<p>No25 協働によるまちづくりの推進</p> <p>【新しい公共】</p> <p>○ 新しい公共については、本プランにおいて「複雑化・高度化する市民ニーズや環境変化に対応するため、コミュニティ協議会・NPO・社会福祉協議会・公益法人・民間事業者など多様な主体と互いの立場を尊重したパートナーシップを形成し公共サービス供給の新たな枠組み」と掲げています。</p> <p>○ 従来、協働推進の取組みを継続しつつ連携を強化していくことが、新しい公共の構築につながるものと考えています。</p> <p>○ なお、国の「新しい公共支援事業」において、本市においても、モデル事業として、東日本大震災の避難者支援の関連で、NPO法人と市で協議体を結成し取組みを進めています。</p> <p>【外部評価の内容】</p> <p>○ 協働の外部評価では、主に以下の5点について評価を受けました。</p> <p>(1)しくみ化のプロセス 条例、指針はあるが、その策定プロセスの公開が十分でない。 また、その後の運用、評価・見直しなどへの市民の参画が弱い。</p> <p>(2)活用のための整備 協働推進の担当課はあるが、全庁的な推進体制はなく、現場(各課)に任せられている。</p> <p>(3)パートナーと共に育つ 市民からの提案を受け止める体制が弱い。 提案の審査方法・基準は一部公開されている。 しくみを普及するための、共に学ぶ体制は弱い。</p> <p>(4)評価・ふりかえり 事業をともに評価する体制はなく、市側だけが事務事業評価を行っている。</p> <p>(5)ウェブサイト 市ホームページにおいて、協働関連サイトは発見しやすい。</p>		
別紙資料	なし		

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区 分	プラン 2010 取組評価 (コミュニティ支援課)	番 号	28
項 目	No26、27 地域コミュニティによる主体的なまちづくりの支援		
質 疑 等	○ コミュニティ協議会、まちづくりセンターなど、新しい仕組み作りの効果検証はこれからだと思うが、今後、どのような施策を検討しているか		
回 答	<p>No26、27 地域コミュニティによる主体的なまちづくりの支援</p> <p>【コミュニティ協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティ協議会は、結成当初から、人材・活動拠点・自主財源(いわゆる「ヒト・モノ・カネ」)の確保が課題でした。 ○ 課題を解決するべく、運営や拠点確保に関する助成制度の創設、整理統合を行ってきました。 ○ 今後も、地域の自主性・自立性を尊重し、地域がより一層主体的に活動できるように様々な支援を検討、また見直しを行っていききたい。 <p>【まちづくりセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ まちづくりセンターには、毎年度モデル実施の拡大を行い、出張所や公民館、コミュニティセンター等に設置し、コミ協の拠点ー地域の主体的なまちづくりの拠点となるよう、機能充実を図ってきました。 ○ 今後も、全市展開に向けて事業を継続していくが、特に地域活動をコーディネートする人材(地域づくりの拠点を中心に、地域事情に精通し、情報収集や課題の把握、解決に向けた助言等を行うことができる人材)の発掘・育成について、公民館等の関係機関と協力しながら取り組んでいきたい。 		
別紙資料	なし		

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区分	プラン 2010 取組評価 (行政経営課)	番号	29																																																																																																					
項目	No30 指定管理者制度のさらなる推進																																																																																																							
質疑等	<p>○ 指定管理者制度の導入について、大幅な進捗遅れの要因は何か</p> <p>○ 対象施設と導入実績は。導入施設におけるサービス向上の効果と経費削減の効果について具体的な評価はしているか</p>																																																																																																							
回答	<p>No30 指定管理者制度のさらなる推進</p> <p>○ 関係団体との調整の難航、施設建設の遅れのほか、特に西蒲区の直営体育施設(23 施設)では、平成 24 年度導入の計画だったが、市全体の体育施設の指定管理者制度の導入のあり方について、今後の方向性を検討することとなり、導入を見送ることとなったことが大きな要因です。</p> <p>○ 指定管理者制度の導入実績(各年度 4 月 1 日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">公の施設数</th> <th colspan="2">指定管理者制度導入施設数</th> <th rowspan="2">直営</th> </tr> <tr> <th>公募</th> <th>非公募</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>778</td><td>390</td><td>196</td><td>194</td><td>388</td></tr> <tr><td>H23</td><td>769</td><td>377</td><td>186</td><td>191</td><td>392</td></tr> <tr><td>H22</td><td>784</td><td>372</td><td>187</td><td>185</td><td>412</td></tr> <tr><td>H21</td><td>783</td><td>369</td><td>190</td><td>179</td><td>414</td></tr> <tr><td>H20</td><td>775</td><td>324</td><td>112</td><td>212</td><td>451</td></tr> <tr><td>H19</td><td>766</td><td>319</td><td>-</td><td>-</td><td>447</td></tr> <tr><td>H18</td><td>757</td><td>250</td><td>-</td><td>-</td><td>507</td></tr> <tr><td>H17</td><td>752</td><td>116(+128)</td><td>-</td><td>-</td><td>508</td></tr> <tr><td>H16 末</td><td>749</td><td>16(+208)</td><td>-</td><td>-</td><td>525</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 指定管理者制度対象外施設(学校、道路、河川、都市公園(有料公園及び無料運動施設を除く))を除いてカウント。水道、下水道は直営に各1をカウント</p> <p>※ 指定管理者制度導入施設数の()内は、指定管理者制度が導入される前の管理委託制度による管理分</p> <p>○ サービス向上の効果</p> <p>サービスレベルの維持・向上を図るための取組みは実施(整理票番号 14)しているが、サービス向上効果の具体的評価までは実施していません。</p> <p>○ 経費削減などの効果【指定管理者制度を導入した施設(新規施設を除く)のうち、導入前後の決算数値の比較が可能な施設について比較】</p> <p>指定管理者制度を導入した年度の効果額は、変更要因がなければ、大きな増減なく後年度においても効果額が継続することとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">比較可能施設数</th> <th rowspan="2">利用者等数</th> <th colspan="2">経費削減効果額(千円)</th> <th rowspan="2"></th> </tr> <tr> <th>収入</th> <th>支出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H22(指)-21</td><td>2</td><td>△111</td><td>△127</td><td>187</td><td>△314</td></tr> <tr><td>H21(指)-20</td><td>41</td><td>81,513</td><td>△4,974</td><td>△10,551</td><td>5,577</td></tr> <tr><td>H20(指)-19</td><td>4</td><td>5,495</td><td>△46,133</td><td>△53,471</td><td>7,338</td></tr> <tr><td>H19(指)-18</td><td>68</td><td>2,989</td><td>19,420</td><td>△19,601</td><td>39,021</td></tr> <tr><td>H18(指)-</td><td>156</td><td>99,298</td><td>48,378</td><td>△167,023</td><td>215,401</td></tr> </tbody> </table>						公の施設数	指定管理者制度導入施設数		直営	公募	非公募	H24	778	390	196	194	388	H23	769	377	186	191	392	H22	784	372	187	185	412	H21	783	369	190	179	414	H20	775	324	112	212	451	H19	766	319	-	-	447	H18	757	250	-	-	507	H17	752	116(+128)	-	-	508	H16 末	749	16(+208)	-	-	525		比較可能施設数	利用者等数	経費削減効果額(千円)			収入	支出	H22(指)-21	2	△111	△127	187	△314	H21(指)-20	41	81,513	△4,974	△10,551	5,577	H20(指)-19	4	5,495	△46,133	△53,471	7,338	H19(指)-18	68	2,989	19,420	△19,601	39,021	H18(指)-	156	99,298	48,378	△167,023	215,401
		公の施設数	指定管理者制度導入施設数		直営																																																																																																			
			公募	非公募																																																																																																				
	H24	778	390	196	194	388																																																																																																		
	H23	769	377	186	191	392																																																																																																		
	H22	784	372	187	185	412																																																																																																		
	H21	783	369	190	179	414																																																																																																		
	H20	775	324	112	212	451																																																																																																		
	H19	766	319	-	-	447																																																																																																		
	H18	757	250	-	-	507																																																																																																		
H17	752	116(+128)	-	-	508																																																																																																			
H16 末	749	16(+208)	-	-	525																																																																																																			
	比較可能施設数	利用者等数	経費削減効果額(千円)																																																																																																					
			収入	支出																																																																																																				
H22(指)-21	2	△111	△127	187	△314																																																																																																			
H21(指)-20	41	81,513	△4,974	△10,551	5,577																																																																																																			
H20(指)-19	4	5,495	△46,133	△53,471	7,338																																																																																																			
H19(指)-18	68	2,989	19,420	△19,601	39,021																																																																																																			
H18(指)-	156	99,298	48,378	△167,023	215,401																																																																																																			
別紙資料	なし																																																																																																							

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区 分	プラン 2010 取組評価 (財務課)	番 号	30
項 目	No38 各種使用料手数料の見直しなど行政サービスの受益と負担の適正化		
質 疑 等	○ 非常に重要な取組みと考えるが、プラン 2005 以来 8 年が経過しても基本方針が策定できない要因は		
回 答	<p>No38 各種使用料手数料の見直しなど行政サービスの受益と負担の適正化</p> <p>○ 本市は非常に多くの施設を運営していますが、市町村合併の影響により受益者負担の状況が異なっています。</p> <p>○ 行政サービスの受益と負担の適正化を図るうえでは、その行政サービスの性質や目的、施設の収支状況や利用実態、さらには施設のグレードや老朽度など多岐にわたる調査が必要です。</p> <p>○ また、サービスの利用目的、利用者層、利用者数などを考慮して、本来的に利用していただきたい人々に利用しやすい料金設定や、単に収入の確保を求めるのではなく行政サービスの効果を最大限に発揮させることも検討していかなければならないため、基本方針の策定が遅れております。</p> <p>○ そのような中で、利用実態が比較的まとめやすい施設から着手し、公民館の利用料金、老人憩いの家・老人福祉センター等の入浴料について個別に見直しを実施しました。</p> <p>○ 今後は、調査結果の分析を進め、基本方針の策定に向け取り組んでいきます。</p>		
別紙資料	なし		

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区 分	プラン 2010 取組評価（財務課）	番 号	31
項 目	No44 公会計改革への対応		
質 疑 等	○ 「基準モデル」に基づく会計情報は、資産評価以外に具体的な活用方法が検討されているか		
回 答	<p>No44 公会計改革への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新地方公会計への対応として、本市においても適正な資産評価に基づく「基準モデル」への移行については、平成 24 年度決算で試行的に作成できるよう、現在準備を進めています。 ○ 具体的な活用方法については、作成される平成 24 年度決算に併せて、今後検討していきたいと考えています。 ○ 検討していく活用の仕方としましては、財務書類上の数値について、経年比較や類似団体比較などを行うことにより、本市の財務状況を的確に把握し、財政運営上の具体的目標値として設定することや、受益者負担の適正化、施設管理の効率化・将来見通しなどを行うことにより、資産の適正な管理と予算編成過程に活用していきたいと考えています。 		
別紙資料	なし		

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区 分	プラン 2010 取組評価（水道局経営企画室）	番 号	32																																															
項 目	No45、46 水道事業の経営健全化																																																	
質 疑 等	<p>○ 浄配水施設の統廃合による経費の削減について、年度別の実績と、今後の年度別計画は</p> <p>○ 再検針業務を、新潟水道サービスに民間委託することとした経緯と、削減見込みの 174 百万円の内容は(内訳)</p> <p>○ 給配水管維持修繕業務の委託による、平成 22 年度の削減実績は</p>																																																	
回 答	<p>No45、46 水道事業の経営健全化</p> <p>○ 浄配水施設の統廃合に伴う改革効果額については、平成 22～31 年度までの長期的視点から、この間の廃止予定の浄水場が存続した場合に想定される維持管理費用及び施設の更新や改良に係る費用から、浄水場を統合することによる基幹浄水場の施設整備費用及び各浄水場間を繋ぐ配水管の整備費用の見込みとの差し引きによって試算しています。</p> <p>各年度の削減実績の算出はしていません。</p> <p>○ 財団法人新潟水道サービスには、昭和 51 年 5 月から、水道メーターの定期検針業務を委託しており、再検針業務についても定期検針からの一連業務とし、業務をより円滑かつ効率的に行うために再検針業務まで委託範囲を広げることとしました。</p> <p align="right">削減額(人件費、委託料) (千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 15%;">計画当初</th> <th style="width: 15%;">H22</th> <th style="width: 15%;">H23</th> <th style="width: 15%;">H24</th> <th style="width: 10%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td align="right">192,000</td> <td align="right">128,000</td> <td align="right">96,000</td> <td align="right">96,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td align="right">0</td> <td align="right">27,185</td> <td align="right">27,185</td> <td align="right">27,185</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td align="right">192,000</td> <td align="right">155,185</td> <td align="right">123,185</td> <td align="right">123,185</td> <td align="right">【削減額計】</td> </tr> <tr> <td>削減額</td> <td align="center">—</td> <td align="right">△36,815</td> <td align="right">△68,815</td> <td align="right">△68,815</td> <td align="right">△174,445</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 給配水管維持修繕業務の委託による平成 22 年度の削減実績(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 15%;">計画当初</th> <th style="width: 15%;">H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td align="right">104,000</td> <td align="right">80,000</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td align="right">77,000</td> <td align="right">90,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td align="right">181,000</td> <td align="right">170,000</td> </tr> <tr> <td>削減額</td> <td align="center">—</td> <td align="right">△11,000</td> </tr> </tbody> </table>					年度	計画当初	H22	H23	H24		人件費	192,000	128,000	96,000	96,000		委託料	0	27,185	27,185	27,185		計	192,000	155,185	123,185	123,185	【削減額計】	削減額	—	△36,815	△68,815	△68,815	△174,445	年度	計画当初	H22	人件費	104,000	80,000	委託料	77,000	90,000	計	181,000	170,000	削減額	—	△11,000
年度	計画当初	H22	H23	H24																																														
人件費	192,000	128,000	96,000	96,000																																														
委託料	0	27,185	27,185	27,185																																														
計	192,000	155,185	123,185	123,185	【削減額計】																																													
削減額	—	△36,815	△68,815	△68,815	△174,445																																													
年度	計画当初	H22																																																
人件費	104,000	80,000																																																
委託料	77,000	90,000																																																
計	181,000	170,000																																																
削減額	—	△11,000																																																
別紙資料	なし																																																	

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区分	プラン 2010 取組評価（経営企画課）	番号	33	
項目	No50 下水道事業の経営健全化			
質疑等	○ 市浄化槽整備事業が、計画比で大幅な進捗の遅れとなっている原因は			
回答	<p>No50 下水道事業の経営健全化</p> <p>○ 当該事業は、公共下水道と合併処理浄化槽での整備を比較し、コスト的に合併処理浄化槽での整備が効率的となる地域を整備対象区域として指定し、希望する住宅より順次整備を行う事業です。</p> <p>○ 整備対象区域として指定する際の前提として、該当地域の同意が条件であり、自治会を主な単位として説明会を開催し、理解を求めて来ました。</p> <p>○ しかし、平成 23 年度の事業開始時点では当初計画対象世帯 5,300 に対し、約 1,600 世帯での開始となりました。</p> <p>○ 当該事業が合併処理浄化槽への切り替えを強制するものではなく、各住宅所有者の都合に合わせて利用できる内容のため、住宅所有者の切り替え需要によって設置基数が増減することとなります。</p> <p>○ さらに、事業初年度であったため、対象となる住民への周知が十分ではなかったことも一因と考えています。</p>			
	計画対象世帯数	平成 23 年度対象世帯数	平成 24 年度対象世帯数	備考
	5,300	1,600	3,200	平成 25 年度以降も順次対象世帯を追加予定
別紙資料	なし			

行政改革点検・評価委員会質疑事項整理票

区 分	プラン 2010 取組評価 (行政経営課)	番 号	34		
項 目	No54 その他特別会計の経営健全化				
質 疑 等	○ 現在、収支均衡への取組として検討されている施策について3事業が閉鎖されたが、その影響はなかったか				
回 答	No54 その他特別会計の経営健全化				
	○ 3事業会計を閉鎖し、その分繰出金が減額となり、増加影響とはなりません。 (千円)				
		H21	H22	H23	H24(予算)
	国民健康保険事業会計	4,346,203	7,023,668	5,462,999	5,981,921
	介護保険事業会計	7,938,312	8,322,080	8,573,169	9,042,590
	公債管理事業会計	35,580,190	35,397,446	36,265,121	38,317,601
	後期高齢者医療事業会計	1,228,446	1,236,829	1,342,298	1,520,218
	農業集落排水事業会計	142,714	147,357	155,171	閉鎖
	中央卸売市場事業会計	463,615	506,805	619,362	662,472
	と畜事業会計	399,751	383,079	309,335	219,847
	土地取得事業会計	6,771	177	0	0
	老人保健事業会計	10,512	閉鎖	-	-
	母子寡婦福祉資金貸付事業会計	70,856	72,995	95,721	94,095
	駐車場事業会計	136,352	1,566,651	閉鎖	-
合 計	50,323,722	54,657,087	52,823,176	55,838,744	
別紙資料	なし				